

入札参加希望者に雇用されていることが確認できる国の機関が発行した書面について

令和7年3月4日

入札公告中、5(1)イ②において、清掃作業監督者及びビルクリーニング技能士資格を有する者が入札参加希望者に雇用されていることを確認できる国の機関が発行した書面について、入札公告に記載の書面（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用））の写しのほか、次のいずれかの書面の写しも認めることとします。

イ 全国健康保険協会又は健康保険組合（以下「保険者」という。）発行の健康保険被保険者証（令和6年12月1日まで発行されたもの）

ロ 保険者が発行した「資格確認書」で「事業所名称」が記載されているもの（※1）

※1 資格確認書であっても、事業所名称が記載されていないものは認めません。

※2 保険者から被保険者に送付された「資格情報のお知らせ」は認めません。